Ⅲ-1 教育に関する相談

【教育に関する相談の総合窓口】

1 趣旨

姫路市在住の、3歳から18歳までの幼児・児童・生徒・少年等の健やかな成長を支援するために、教育に関わる全ての相談の窓口を置き(ワンストップサービス)、教育や心理の専門スタッフが相談を受けて、主訴の解決に向けた支援を行っている。

2 概要

(1)教育相談総合窓口

教育相談総合窓口(下図参照)は、多様な相談に対して、専門のスタッフが相談に応じ、関係機関との連携も含めて必要な支援を行っている。

(2) 電話相談

フリーダイヤルの相談専用電話を設け、子供や保護者からの教育に関わる相談を受けている。いじめや体罰、虐待、自殺願望など、緊急の対応が必要なケースについては、学校・こども家庭総合支援室・警察などの関係機関と連携して対応している。

電話相談(フリーダイヤル)

月~金、第 1·3 土:9 時~17 時 (受付は 16 時まで) 第 2·4 金:9 時~21 時 (受付は 20 時まで)

通常電話相談

月~金:9 時~17 時 (受付は 16 時まで)

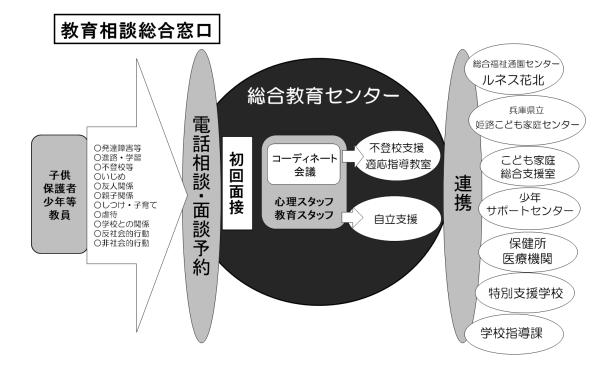


「姫路っ子悩み相談」ポケットカード

(3)面接相談

電話相談だけでは対応できない相談については、面接相談を行っている。面接相談には、来所による面接相談と、学校園所を訪問して相談を行う訪問相談とがある。

来所相談では、インテイク面接(初回面接) で詳細な聞き取りや、必要に応じて心理発達 検査を行い、課題解決に向けた相談を行って いる。



継続的な支援を必要とする相談については、インテイク面接に基づいてコーディネート会議を開催し、保護者支援、学校園所支援、関係機関連携による支援、また、個別の継続相談や小集団活動による支援など、様々な支援方法を検討し、主訴に応じて不登校支援、自立支援の2つのユニットによる継続的な支援を行っている。

また、訪問相談として、支援を必要とする 幼児児童生徒について育成支援課指導主事お よび教育アドバイザーが市内の学校園所を訪 れ保育や授業観察を行い、関係職員に対して 対象者への指導や支援策を検討し助言を行っ ている。

【不登校支援】

1 概要

不登校支援は、適応指導教室として、個別継続相談と小集団活動(「きらぼし」「ふれあい」)という2つの形態で行っている。また、小集団活動に入りにくい子供に集団活動の経験ができるイベント、保護者への支援として不登校の子を持つ親の会「あゆみの会」を実施している。

2 支援の実際

(1) 個別継続相談

子供の実態に応じて、担当相談員と来所する曜日と時間を決め、継続的な面接相談による支援を行っている。来所は週1回もしくは2週間に1回である。

(2) 小集団活動「きらぼし」

対人関係の苦手さから、人数の多さが集団活動参加へのハードルになっている子供たちのために、少人数で活動する「きらぼし」を設け、「ふれあい」に参加できるようになることや登校を目的として取り組んでいる。

担当者	指導主事 1 人 教育相談員 3 人			
開室期間	4月、8月、3月を除く通年			
開室日	水曜日 12:00~13:45			
場所	ふれあいの部屋・南館			
定員	5名程度			
活動内容	12:00 昼食 12:30 活動の決定 12:40 体験活動 13:30 振り返り 13:45 終了			

(3)小集団活動「ふれあい」

自分と集団(社会)との関係を見つめ直し、 学校復帰や社会的自立を支援することを目的 として、学校と緊密に情報交換を行いながら 取り組んでいる。

担当者	指導主事1人教育相談員6人教育相談アドバイザー2人				
開室期間	4月23日~8月10日 8月20日~12月25日 1月15日~3月25日				
開室日	週4日(月·火·木·金曜日) ※水曜日は登校へ向けた「水曜チャレンジ」として閉室している。				
時間帯	9:15~13:45				
活動内容	9:15 朝の会 9:30 そうじ 9:40 ふれあいタイム (仲間たちとの活動) 11:00 スタディータイム 12:00 昼食 12:40 マイタイム (自己選択した活動) 13:30 終わりの会 13:45 終了				

上記の日常の活動に加えて、以下の行事を 実施した。

6/19(水)	一日館外活動 姫路科学館	参加者 5 人
9/25(水)	職業体験 夢前夢工房	参加者 5 人
10/28(月) ~11/1(金)	宿泊体験(4泊5日) 但馬やまびこの郷	参加者 6 人

○ふれあい農園

キュウリ・ナス・トマト等の栽培活動。

○はてなタイム

講師を招聘した学びの企画 (ネットトラブル対策・男女交際等)。

また、「ふれあい」での日々の様子や行事での様子を伝え保護者から家庭での様子を聞くことで、子供たちへの関わりについて共に考えることを目的として、保護者会を3回実施した。

(4) 立志式

適応指導教室に通っている中学3年生及び義務教育学校9年生が義務教育を修了するにあたり、人生の節目をきちんとつけるために、一人一人が志を述べる「立志式」を実施している。式の後には、在籍中学校の職員と話し合う時間を設けている。

(5)「あゆみの会」(不登校の子を持つ親の会)

参加のしやすさを考慮して予約は取らず、 5月~2月の第3土曜日の10時~12時に 実施している。

今年度は延べ46人の参加があった。

【自立支援】

1 概要

発達障害児への支援として発達障害等支援 教室を設けて、個別の継続相談を行っている。

継続相談では、子供と教育相談員の1対1 の活動だけでなく、学校園所を訪問し、学校 園所における支援について助言を行っている。

2 支援の実際

(1) 個別継続相談

子供や保護者の実態に合わせ、定期的な個別の継続相談を実施している。本人相談だけでなく、保護者相談や教師相談も必要に応じて実施している。

(2) 学校園所訪問支援

学校園所が子供の特性への理解を深め、子供自身が学校で適切な支援を受けることができるように、学校園所訪問を実施している。

学校園所訪問では、実際の保育活動や授業の参観を通して、子供の状況を確認・把握し、 関係職員との情報交換を行っている。そして、学校園所での具体的な支援などについ支援教を信成し、それを基に担任・特別支援教育コーディネーター等の教職員が子供の特性をするように、具体的な関して指導できるように、具体的な関してを提案したコンサルテーション実施後の方を提案したコンサルテーション実施後の学校園所での子供の適応状況について、情報交換を行い、今後の支援の方向性を確認している。

【生活改善支援】

1 概要

居場所や目標を見失うことで学校生活に うまく適応できなくなったり問題行動(非 行・怠学等)を起こしたりする子供に、立ち 直りのきっかけとなる場を提供し、自立に向 けて支援することを目的としている。

2 支援の実際

(1) 個別継続相談

個別の継続相談の中で、子供たちが日常抱えている様々な思いや考えを整理できるように支援している。また、必要に応じて心理発達検査を実施し、子供の特性を把握し、個に応じた支援のあり方を考えている。

相談は基本的に本人と1対1で行っている が、保護者支援も同時に行っている。

教育相談年間統計(令和2年3月末)

		面接受付件数	来所相談件数	電話相談件数	フリーダイヤル電話相談件数
	就学前	248 (22. 1%)	468 (7. 1%)	96 (4. 4%)	9 (5.5%)
対 象 者 別	小学校	618 (55. 1%)	2885 (43.8%)	984 (44. 9%)	81 (49. 4%)
	中学校	227 (20. 2%)	2901 (44. 0%)	1026 (46.8%)	56 (34. 1%)
	高等学校	26 (2. 3%)	296 (4. 5%)	76 (3.5%)	17 (10. 4%)
	その他	2 (0. 2%)	36(0.5%)	8 (0.4%)	1 (0.6%)
7	対象合計	1121	6586	2190	164
				1	1
相	本人	1 (0. 1%)	3380 (51. 3%)	65 (3.0%)	6 (3. 7%)
談	保護者	870 (77. 6%)	2371 (36.0%)	1286 (58. 7%)	150 (91. 5%)
者 別	教師	242 (21. 6%)	569 (8. 6%)	553 (25. 3%)	0(0.0%)
73.3	その他	8 (0.7%)	266 (4.0%)	286 (13. 1%)	8 (4.9%)
相	談者合計	1121	6586	2190	164
	1		T	1	
	心身障害	12 (1. 1%)	95 (1. 4%)	44 (2. 0%)	4(2.4%)
	発達障害	27 (2. 4%)	408 (6. 2%)	257 (11. 7%)	11 (6. 7%)
	教育支援	467 (41. 7%)	684 (10. 4%)	160 (7. 3%)	5(3.0%)
	進路・学習	296 (26. 4%)	1612 (24. 5%)	302 (13. 8%)	17 (10. 4%)
	不登校	181 (16. 1%)	2972 (45. 1%)	903 (41. 2%)	37 (22. 6%)
+	いじめ	1 (0. 1%)	1 (0.0%)	27 (1. 2%)	11 (6. 7%)
主	友人関係	6 (0.5%)	36 (0.5%)	30 (1.4%)	9 (5.5%)
訴	親子関係	10 (0. 9%)	117 (1.8%)	42 (1.9%)	5(3.0%)
別	しつけ・子育て	80 (7. 1%)	516 (7.8%)	156 (7.1%)	31 (18. 9%)
	虐待	2(0.2%)	34 (0. 5%)	39 (1.8%)	0(0.0%)
	体罰	0	0	0	0
	学校・教師の指導	8 (0. 7%)	19 (0.3%)	145 (6.6%)	18 (11.0%)
	非社会的行動	10(0.9%)	32(0.5%)	26 (1. 2%)	7 (4.3%)
	反社会的行動	4(0.4%)	16(0.2%)	12(0.5%)	1 (0.6%)
	検査・その他	17(1.5%)	44 (0. 7%)	47 (2. 1%)	8 (4.9%)
	合計	1121	6586	2190	164
	1 4 8	100 (0, 60/)	170 (2, 70/)	157(7.00()	10/11 00/)
	4月	108 (9. 6%)	179 (2. 7%)	157 (7. 2%)	18 (11.0%)
	5月	186 (16. 6%)	532 (8. 1%)	217 (9. 9%)	14 (8. 5%)
	6月	141 (12. 6%)	543 (8. 2%)	225 (10. 3%)	22 (13. 4%)
	7月	114 (10. 2%)	625 (9.5%)	253 (11. 6%)	25 (15. 2%)
月	8月	64 (5. 7%)	471 (7. 2%)	147 (6. 7%)	4(2.4%)
	9月	108 (9. 6%)	634 (9.6%)	190 (8. 7%)	13 (7. 9%)
別	10月	104 (9. 3%)	714 (10. 8%)	212 (9. 7%)	16 (9. 8%)
	11月	67 (6. 0%)	611 (9. 3%)	187 (8. 5%)	15 (9. 1%)
	12月	68 (6. 1%)	608 (9. 2%)	218 (10. 0%)	8 (4. 9%)
	1月	72 (6. 4%)	619 (9. 4%)	149 (6.8%)	15 (9. 1%)
	2月	62 (5. 5%)	605 (9. 2%)	139 (6. 3%)	12 (7. 3%)
	3月	27 (2. 4%)	445 (6. 8%)	96 (4. 4%)	2(1.2%)
	合計	1121	6586	2190	164